

広島県監査委員告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第二項の規定によつて、次のとおり告示する。

平成二十六年五月七日

広島県監査委員 佐々木 弘 司  
同 同 同 宮 政 利  
同 同 同 高 橋 義 政 利  
同 同 同 佐 藤 均 均

一 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
後藤 紀一	広島市安佐北区深川六丁目四八―四
大植 伸	広島市中区平野町八―八 リバーパーク平野町二―二
森山 直樹	広島市中区西十日市町九―一三 第三NYビル六〇―一
蝉川 公司	広島市中区白島九軒町二―一八―二
黒木 敬	広島市中区上幟町七―一二―一五〇二
高森 千夏	広島市西区庚午南二丁目四―一〇

二 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査を補助できる期間

平成二十六年四月二十四日から平成二十七年三月三十一日まで